

8月3日(日)は 山口県知事選挙の投票日です



▶ 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

◆投票日 8月3日(日)

◆投票時間

7時～20時 市内 27投票所

7時～18時 市内 4投票所

(松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田投票所)

◆開票 8月3日(日) 21時30分～
市民館体育ホール

◆期日前投票

ところ	とき
市役所 1階ロビー	7月18日(金)～8月2日(土) 8:30～20:00
保健センター 1階 (総合事務所裏)	
埴生支所	7月18日(金)
	7月22日(火)～25日(金)
	7月28日(月)～8月1日(金) 8:30～17:00

投票ができる人

次の①と②両方の要件を満たす人は山陽小野田市で投票ができます。選挙の入場券は今月中頃に郵送する予定です。なお、入場券が届いた人でも、選挙当日に選挙権が無い人は投票できません。

①住所要件

平成20年4月16日までに山陽小野田市に転入届を済ませた日本国民で、引き続き市内に住んでいる人
※山陽小野田市の選挙人名簿に登録された後に転出した人で、引き続き県内に住んでいる場合は本市で投票ができます。この県内異動は、同一市町内の転居を除き一回に限られ、投票の際には市町(住民票担当課)が証明する文書または転出先の住民票が必要です。

②年齢要件

昭和63年8月4日までに生まれた人

◎詳しくは…

不在者投票, 点字投票, 代理投票など, 詳しくはお問い合わせいただくか, 広報7月1日号をご覧ください。

◎『自治基本条例フォーラム』を開催します◎

～市民が主役のまちづくりをめざして～

▶ 問い合わせ先 秘書行革課 (☎ 82-1135) ▶

◆自治基本条例について

自治基本条例とは、市民自治の基本となる考え方や市民参加・情報共有といった自治運営の基本原則、市民・議会・行政が各々果たすべき役割や責務などを定めたものです。本市においても、昨年4月に公募の市民で構成する「自治基本条例をつくる会」を立ち上げ、「山陽小野田市にふさわしい自治基本条例とは？」といった視点で協議・検討を重ねてきました。

このたび、会の活動状況をご報告するとともに、自治基本条例の必要性をより広く知っていただくため、次の要領でフォーラムを開催します。入場は無料です。手話通訳・要約筆記・託児コーナー

も用意しています。ぜひ、ご来場ください。

◆◆自治基本条例フォーラム◆◆

◎とき 7月26日(土)

13:30～16:00

◎ところ 市民館文化ホール

◎内容

□開会挨拶 < 13:30～>

□基調講演 < 13:40～14:10>

演題 「このまちの未来のために」

講師 山陽小野田市長 白井 博文

□パネルディスカッション

< 14:20～16:00>

～わたしたちがつくる

明日の山陽小野田～